

川本町サウンド・ミュージアム 指定管理者現地説明会に係る質問・回答

H23.6.21

No.	項目	質問内容	回答
1	DTMルーム	DTMルームにインターネットの回線は来ているか。	来ていません。
2	ホテル	客室のテレビの所有者は誰か。また、地上デジタル放送に対応しているか。	客室のテレビは町の備品です。また、地上デジタル放送には対応しています。
3	ホテル	指定管理者制度移行にあたり、必要最低限の寝具は町で整備する予定とあるが、これは初期投資額に対する支援(300万円)で整備するということか。	指定管理者決定後に内容について協議し、初期投資額に対する支援とは別枠で町が整備することを考えています。
4	ホテル	ホテルは、旅館業法の適用となる施設か。	旅館業法の適用となる施設です。
5	ホテル	現在のホテルの宿泊料金は。	1泊あたりの料金は次のとおりです(食事代別) ・1部屋1人 … 1泊 5,775円 ・1部屋2人以上 … 1泊 5,250円  なお、ホテル部分は行政財産使用許可を行い、個人事業主が経営しているため、条例上、利用料金の設定はありません。
6	ボイラー室	ボイラーの球形フレキシブルジョイントについては、22年度に交換し、次回交換は指定期間満了後に町が行うとあるが、指定期間内に同箇所が破損した場合はどちらが修繕するのか。	仕様書11ページ<リスク分担表>に基づき、1件当たり10万円未満の修繕については指定管理者の負担、10万円を超える修繕のうち、10万円を超える金額の負担は町が行います。
7	募集要項・仕様書	仕様書2ページ、2(2)組織及び人員配置に掲げている人員の業務内容は何を想定しているか。	次のとおりです。 (職員) ・総括 施設を代表する管理責任者(館長相当職) 1名 ・プール 職員2名(町規定、係長相当職1名、主任相当職1名) ・レストラン 職員1名(調理、係長相当職) (嘱託) ・プール 嘱託3名 (スイミングコーチ1名、運転手1名、受付1名) ・レストラン 嘱託1名(調理補助、配膳) ・ホテル 嘱託1名(受付、清掃) (臨時) ・プール 臨時2名(監視、清掃:時間勤務)  なお、夜間警備(ホテルナイトフロント業務を含む)は、指定管理委託料の積算においては人員の配置(人件費)ではなく、警備会社への外部委託により積算しています。

川本町サウンド・アミュージウム 指定管理者現地説明会に係る質問・回答

H23.6.21

No.	項目	質問内容	回答
8	温水プール	温水プールの運営は委託しなければならないか。	仕様書に定めた水準を満たすことができれば、運営の手法(指定管理者の直営または外部委託)は問いません。
9	募集要項・仕様書	募集要項3ページ、初期投資額に対する支援については、申請時に購入する備品等の内訳が必要か。	申請時には不要です。指定管理者決定後に具体的な協議を行います。
10	募集要項・仕様書	植栽の管理の程度は。	具体的な回数は定めていませんが、美観を保つために必要な頻度で清掃を行ってください。
11	公開資料	6月14日受付分回答の「レストラン・ホテルの売上」の積算根拠は。	レストラン・ホテルの売上見込額から必要経費見込額を差し引いた額が、現在の行政財産使用料(ホテル及びレストランの賃貸料)程度になるよう売上見込額を逆算して設定しました。 (例)行政財産使用料の額 324万円(平成21年度) 売上設定額(売上－必要経費＝使用料相当額) 売上 2,280万円－経費 1,956万円＝324万円
12	公開資料	収支・利用者数実績の歳出「燃料費」の項目について、ホテル・レストラン部分の燃料代が除かれている理由は何か。	この資料は川本町一般会計決算に基づいて作成しています。ホテル・レストラン部分は賃貸(テナント)していますので、燃料代は直接事業者が負担しているため、町の一般会計からの支出はありません。なお、指定管理委託料には、ホテル・レストランの燃料代の実績を基に積算に含めています。 (参考) 電気料・水道料は、町がホテル・レストラン部分も含めて一括して支出し、その実費を歳入(諸収入:電気料等実費徴収金)で事業者から受けています。(子メーターを設置して徴収しています。)
13	公開資料	収支・利用者数実績の歳出「設備・機器保守委託」の項目について、平成21年度に比べて平成22年度が増額となっている理由は。(隔年で保守点検する設備等があるのか)	平成21年度については空調機器保守管理業務及びボイラー設備保守点検業務を外部委託していません。平成22年度から外部委託を再開したため増額となっています。
14	公開資料	収支・利用者数実績の歳出「修繕費」について、平成19年度と平成21年度では大きな差があるが、その理由は。	年度別の主な修繕内容と金額は次のとおりです。 (平成19年度) ・ボイラー修繕(マイコン、フレキシブルジョイント取替) 1,026,144円 ・排煙窓開閉装置修理 455,910円 (平成20年度) ・レストランプレハブ冷凍庫修繕 132,720円 ・プール循環ポンプ修繕 249,795円 (平成21年度) ・自動ドア開閉装置取替 350,700円
15	委託料積算	ホテル、レストランの収益はどの程度の額を見込んでいるか。	行政財産使用料の額相当を見込んでいます。(今回の回答 No.11を参考にしてください。)

川本町サウンド・ミュージアム 指定管理者現地説明会に係る質問・回答

H23.6.21

No.	項目	質問内容	回答
16	委託料積算	委託料の積算に必要なため、項目ごとの精緻な積算内訳を開示願いたい。	上記回答及び現在までに公開済の内容(質問に対する回答及び過去の実績)のほか、今回、「(参考資料6)川本町サウンド・ミュージアム指定管理委託料積算明細」を公開しますので参考にしてください。
17	その他	自動販売機の設置は行政財産の目的外使用許可で対応しているのか。また、その場合の占用料の額を開示願いたい。	自動販売機の設置は、行政財産の目的外使用許可を行います(使用許可の権限は、指定管理者ではなく町長の権限です)。占用料の額は、行政財産の使用料に関する条例(昭和61年川本町条例第29条)第3条第1項第2号の規定に基づき、建物の使用部分の評価額に100分の6を乗じて得た額とその部分の敷地について、当該使用に係る土地の評価額に100分の3を乗じて得た額の合計額です。 なお、現在はホテル部分全体を目的外使用許可しているため、自動販売機部分のみの使用許可はしていませんが、現在の許可期間が満了し、指定管理者による管理が行われることとなった場合は、現在の設置者に現状復帰(自販機の撤去)を求めます。
18	その他	消費税が増税された場合、指定管理委託料は増額されるのか。	仕様書11ページ<リスク分担表>、法令等の変更の項目の「施設管理・運営に影響を及ぼす法令変更」に該当しますので、利用料金相当額及び必要経費について、消費税相当分の影響額を変更します。